

令和元年度

教育行政執行方針

伊達市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育行政に臨む基本姿勢	2～3
III	推進項目	4～15
	1 学校教育	4～10
	2 社会教育	11～12
	3 歴史・文化芸術	13～15
	4 スポーツ	15
IV	むすび	16

I はじめに

令和元年第2回伊達市議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

我が国は、急激な人口減少と少子高齢社会を迎える一方、情報科学技術の著しい進歩による人工知能社会が加速度的に到来し、市民の日常生活や社会経済活動はもとより、地域コミュニティが大きく変容してきていることから、教育に対する課題も複雑多岐にわたっております。

このような中、市民一人ひとりが個性や能力を発揮しながら、心豊かにたくましく生きていくためには、多くの課題を包括的に捉え、生涯学習社会の実現に向けた教育施策を推進する必要があると考えております。

伊達市教育委員会といたしましては、本年4月から「第2次伊達市教育振興基本計画」がスタートし、今後10年間の市の教育の目指すべき姿を示しながら、グローバル人材の育成に向けて、各種施策を推進するとともに、今後一層多様に変化していくであろう教育環境や諸課題に対応すべく、市と教育委員会、学校、家庭、地域や関係機関・団体等との連携をさらに強化してまいります。

Ⅱ 教育行政に臨む基本姿勢

ここで、今後の教育行政に臨む基本姿勢について申し上げます。

これから先の見通せない社会の中で、本市を持続的に発展させていくためには、第2次伊達市教育振興基本計画において基本理念として定めた「自立・協働・創造」を本市教育のスローガンに掲げ、誇りと希望の持てるふるさとづくりに向けた人材育成や環境整備が、これまで以上に重要となると考えております。

基本理念の目指す方向性について、「自立」におきましては、「夢を志に高め、たくましくしなやかに、生涯を通じて挑戦し続ける人の育成」を目指し、「協働」におきましては、「共に学び育ちあう絆を強くし、地域が人を育み、人が地域を創る社会の実現」を、「創造」におきましては、「郷土の歴史と文化を継承・発展させ、新しい価値観を創出する人の育成」を目指すこととしたところであります。

以上のことを基本姿勢として、自らが伊達市の将来を創り出していくという主体性を持ったひとづくり、郷土の歴史や文化を誇りに思い、生涯にわたり生きがいを持って活躍できる学びづくりのため、学校教育におきましては、

- ・社会を生き抜く力を育む教育の推進
- ・豊かな心を育む教育の推進
- ・健やかな体を育む教育の推進
- ・地域とともにある学校づくりの推進
- ・信頼される教育環境の整備

社会教育におきましては、

- ・ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進
- ・共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進

歴史・文化芸術におきましては、

- ・ 特色ある地域文化の推進
- ・ 歴史文化を活かしたまちづくりの推進

スポーツにおきましては、

- ・ 豊かな心身を育むスポーツの振興

を推進項目としてそれぞれ主要な施策を定め、教育行政を執行してまいります。

Ⅲ 推進項目

それでは、令和元年度の推進項目と主要な施策について申し上げます。

1 学校教育

第一は、学校教育についてであります。

社会を生き抜く力を育む教育の推進

本市学校教育の基軸として、将来的に地域で力を発揮する人材の育成を目指し、これからの地域を担う人づくりに向けたキャリア教育・ふるさと創生教育の一環として、「だて学」の学習プログラムを構築し、実施に向けた研究授業等の取組を進めてまいります。実施に向けては、学校運営協議会や地域住民等とも連携し、充実した学習内容となるよう検討してまいります。

知識は重要な資源であり、知識を創造し、知の力で未来を切り開いていけるようにすることが、これからの社会を生き抜く子どもたちにとって必要であります。一方、将来の変化を予測することが困難な時代を生き抜いていくためには、子どもたちには知識や経験を基に主体的に見通し、判断していく探究の力も求められております。

子どもたちに必要な資質や能力を育成していくため、学校教育においては「全国学力・学習状況調査」や「伊達市学力テスト」の結果をもとに具体的な改善策を立てるとともに、北海道の各種事業を活用して「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を進め、見通しを持って課題解決に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と活用の力を育んでまいります。

特別支援教育につきましては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の場を提供し、自立や社会参加に向けた教育を進められるよう、伊達高等養護学校や、医療、福祉、保健等の関係機関との連携のもと、「個別の教育支援計画」の作成・活用を通じて、長期的な視点で教育的支援を行う取組を推進してまいります。

また、小中・義務教育学校に特別支援教育支援員や介護員を障がいの程度に応じて適切に配置し、児童生徒個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行ってまいります。

国際理解教育の推進につきましては、外国語指導助手を市内すべての学校に派遣する語学教育だけでなく、外国語指導助手を交えてコミュニケーションを図りながら、子どもたちが外国の文化や習慣に触れられる「イングリッシュ・キャンプ」の実施や外国語巡回指導教員研修事業等を通じた国際理解教育及び外国語指導の充実を図ってまいります。

プログラミング教育につきましては、新学習指導要領が完全実施となる令和2年度に向け、プログラミング的思考の育成に向けた研修機会を充実させ、指導計画の作成を進めてまいります。

情報モラル教育につきましては、情報活用能力の育成や情報モラルの指導等に加え、児童生徒による取組を通じて情報社会に参画する態度を育成し、ネットトラブルの未然防止に向けた指導を充実させてまいります。

安全・防災教育の充実につきましては、近年、自然災害が多発し、かつ、本市には定期的に噴火を繰り返す有珠山を擁していることから、学校現場における学校安全対策の充実を図ってまいります。

豊かな心を育む教育の推進

道徳教育につきましては、人権教育との関連を図りながら、より良く生きるための道徳性を養う「考え、議論する道徳」の実現に向け、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫改善に向けた取組の充実を図ってまいります。

また、いじめを生まない雰囲気や環境を醸成するためにも、道徳教育を通じて、互いの違いを認め理解し合いながら、自分と同じように他者を尊重する態度を育てる取組を進めてまいります。

いじめへの対応につきましては、「子どもたちをいじめの加害者・被害者・傍観者にしない。いじめは許されない。」の観点から、伊達市いじめ防止基本方針に基づき、教育相談やアンケート調査、北海道教育委員会と学校によるネットパトロール等を通じて児童生徒の変化や状況等を把握し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めてまいります。

また、市、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関等との連携を強化し、いじめ問題への総合的かつ適切な対応を図ってまいります。

さらに、児童生徒の人間関係の構築や社会で生き抜く力、表現力や共感力を向上させ、さらには学校生活においていじめの未然防止にもつなげていくために、プロの指導者によるワークショップを中学校で実施し、他者との関わり方を学ぶとともに、協働作業による達成感を味わうことができる取組を進めてまいります。

不登校対策につきましては、学校を中心として組織的・計画的に不登校児童生徒への支援を実施することが重要であり、また、個々の児童生徒にあった支援策を策定することが重要であります。各校における支援策を基盤とし、学校と教育委員会が連携した早期対応のもと、スクールソーシャルワーカーの配置、不登校児童生徒サポートハウス「こどもの国フェニックス」、スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実を図るとともに、社会的自立や学校復帰に向けた支援に取り組んでまいります。

健やかな体を育む教育の推進

体力向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「伊達市体力テスト」の結果を踏まえ、体力向上プランを作成し、保健体育を中心とした教科指導の充実を図るとともに、軽スポーツ・ニュースポーツ等関係団体との連携推進により、運動を苦手とする子どもたちの健全な心身の育成を強化してまいります。

食育・健康教育につきましては、児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭未配置校に対する派遣事業を継続するとともに、食育センターを有効に活用しながら食育の取組の充実を図ってまいります。

また、学校給食につきましては、地場産品を活用した給食の提供に努めるとともに、より安心・安全な給食運営に努めてまいります。

さらに、運営にあたる特別目的会社が実施する自主事業により、市民の健康増進等に資する取組を充実させてまいります。

がん教育の充実につきましては、がんに関する理解を深めるため、食生活はもとより生活習慣が健康に及ぼす影響や予防等について、保健体育の授業や外部講師による「出前授業」を活用し、取組を進めてまいります。

地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクールにつきましては、学校運営協議会において学校の経営方針や教育活動等について協議するとともに、地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校と地域が一体となって子どもたちを育むなど、地域総がかりの教育と学校を拠点とした地域づくりを推進してまいります。

また、学校運営協議会委員の資質・能力の向上及び各校の学校運営協議会の情報交換や連携の推進を目的とした研修会を実施してまいります。

芸術や伝統文化に触れる教育活動につきましては、地域のよさを知り豊かな情操を育成することを目指し、関係団体や学校との連携のもと、子どもたちが地域の芸術や伝統芸能等の文化に触れる取組の充実を図ってまいります。

異校種間の連携・接続につきましては、接続段階における環境の変化の不安を取り除き、子どもたち一人ひとりのもつ良さや可能性が十分に発揮されるよう、未就学児と児童との交流活動や中学校区を基本とした小中連携を基盤とするとともに、小中・義務教育学校と市内の道立学校との教科指導をとおした連携を図るなど、取組の充実を図ってまいります。

幼児教育の充実につきましては、「アプローチカリキュラム」、「スタートカリキュラム」の充実を図るため、関係者が連携し取り組んでまいります。

教職員の資質・能力の向上につきましては、教職員が学習指導要領の趣旨の理解を深めるとともに、指導力の向上や指導体制の充実を目的とした「伊達市教育実践交流・研修会」を開催してまいります。

また、各校において日常的に学び合う校内研修の充実はもとより、北海道教育委員会等が行う研修事業への参加促進を働きかけてまいります。

教職員の服務規律の保持につきましては、教職員は教育公務員として、子どもたちの人格形成に大きな影響を与える立場であり、学校教育は児童生徒や保護者はもとより地域住民との信頼関係のうえに成り立っていることを自覚し、教育のプロとしての高い倫理観育成のため、校内研修等の工夫や改善を図ってまいります。

また、教職員の働き方改革につきましては、全国的に教職員の長時間労働が深刻となっていることから、本市におきましても「伊達市立学校における働き方改革～アクション・プラン～」を昨年11月策定したことより、教育委員会と学校との連携による働き方改革に向けての取組を進めてまいります。

信頼される教育環境の整備

学校施設につきましては、安全・安心な教育環境の確保のため、老朽化が進む校舎や設備の改修箇所を把握し、計画的に改修を実施するなど、施設の修繕や維持管理に努めてまいります。

学校の安全対策につきましては、市内小学校を対象にスクールガードリーダーによる巡回指導や地域住民の見守り活動団体と連携を行うほか、交通安全推進会議において、防犯対策についても拡充し、保護者、学校、道路管理者、青少年指導センター、警察による児童生徒の安全に係る通学路の交通安全に係る取組を継続してまいります。

伊達市立学校の再編につきましては、一定規模の集団で多様な考え方に触れ、切磋琢磨できる教育環境を整備する必要があります。黄金小学校と東小学校につきましては、令和2年度の統合に向け準備を進めてまいります。

今後も、子どもたちの教育環境をより良いものにするため、第2次教育振興基本計画に基づき、保護者や地域住民の理解を得ながら、伊達市立学校の適正規模が確保できるよう学校再編を推進してまいります。

2 社会教育

第二は、社会教育についてであります。

ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進

次の時代を生き抜く青少年には、時代の変化に順応するたくましさや地域への愛着、高い社会参画意識を兼ね備えた、心身ともに健全で伊達市の将来を担うひととして成長できるよう、市民団体と協力し地域活動や体験学習等への参加を促進するなど、青少年教育の充実を図ってまいります。

また、青少年団体と連携し、この地域のリーダーとして活躍できる人材育成のため、「姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修・交流会」等への参加を促進するとともに、青少年団体の自主的活動の支援と育成に努めてまいります。

さらに、模範となる行いを顕彰し青少年の誇りと自信を高め、豊かな心と実践力の育成に努めてまいります。

共に支えあう地域づくりを目指す社会教育の推進

市民の生涯にわたる学習機会の提供につきましては、年齢・性別を問わず「市民講座」や「市民カレッジ」等の各種講座に気軽に参加できるように実施日時等を工夫したり、学校教育において実施する「だて学」との連携を図るなどして、講座内容の改善を図ってまいります。

また、高齢者が健康で心豊かな生活を送ることができるよう、「長生大学」への参加を促進するとともに、学習内容の工夫・改善や学習外活動の活性化に努めてまいります。

平成29年度から実施している「放課後子ども教室」につきましては、放課後に安全・安心な居場所を設け、地域住民が関わり合いながら、子どもたちにスポーツ・文化活動等の機会の提供や、学習習慣を身に付けさせることを目的として事業に取り組んでまいります。

また、平成30年度に教育委員会に移管した「放課後児童クラブ」について事業の充実や改善を進めるとともに、「放課後子ども教室」との連携を図りながら、保護者や児童にとってより良い放課後等の居場所づくりとして取り組んでまいります。

図書館につきましては、昨年9月に策定いたしました「伊達市立図書館運営基本方針」に則り図書資料を充実させ市民の生涯学習活動を支援することはもとより、学校やボランティア団体と密に連携して「小学校等図書巡回事業」や「ブックスタート事業」などの世代に応じた読書活動を推進してまいります。

また、「伊達市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を果たして子どもの読書活動を推進するため、これら団体等の相談窓口としての機能を充実させてまいります。特に、図書が児童生徒に与える影響力を考慮し、また、学習指導要領においても、図書館が担う役割の重要性についても示されていることから、小中・義務教育学校はもとより市内道立学校図書室との連携を深めてまいります。

3 歴史・文化芸術

第三は、歴史・文化芸術についてであります。

特色ある地域文化の推進

文化芸術につきましては、NPO法人伊達メセナ協会等の関係団体と連携し、市民に質の高い芸術文化の鑑賞機会を「だて歴史の杜カルチャーセンター」を活用し提供するとともに、小中学生に対しても創造性や感性を育むため、内容の充実した巡回小劇場事業を継続実施してまいります。

文化芸術活動の普及につきましては、NPO法人噴火湾アートビレッジと連携し、アートビレッジ構想に沿った事業の充実を進めてまいります。

また、伊達市文化協会との共催事業である「伊達市民総合文化祭」の開催をはじめ、加盟団体の活動の活性化に資する支援も進めてまいります。

本市の伝統文化・郷土芸能につきましては、伊達市さんさ時雨保存会や伊達市仙台神楽保存会をはじめとした関係団体と学校の教育活動等との連携を進めるなどして、その普及・継承に力を入れてまいります。

歴史文化を活かしたまちづくりの推進

本市には、太古の昔から現代まで語り継がなければならない特色のある歴史と文化があります。この郷土の歴史と文化を市民の誰もが理解し、誇りに思えるようなまちづくりを進めてまいります。

本年4月開館の「だて歴史文化ミュージアム」につきましては、貴重な文化財を保存するとともに、縄文文化からアイヌ文化までと、明治期における亘理伊達家中の移住、そして現代にいたる「共に歩み、築きあげた歴史」を知ることで多文化共生の意義を学ぶことのできる、本市における生涯学習社会の実現に向けた基盤施設の一つとなるよう、展示内容等や運営の充実を図ってまいります。

とりわけ、令和元年度は伊達150年記念事業として伊達政宗所用の甲冑を仙台市博物館から借用し特別展を開催するなど、当ミュージアム開館の周知と魅力の発信や誘客に努めるとともに、セミナーの実施やガイドの育成を行うなど、運営の充実も図ってまいります。

世界遺産推薦候補である「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の一資産となっている国指定史跡の北黄金貝塚につきましては、関係機関等と連携した講演会やフォーラムの開催のほか、市民有志が中心となって実施する「だて噴火湾縄文まつり」の開催を通じて、世界遺産登録に向けた市民の意識啓発や周知活動に努めてまいります。

また、北海道遺産に選定された蝦夷三官寺の一つである有珠善光寺につきましては、厚岸町及び様似町と連携して、その価値を伝える取組を行ってまいります。

噴火湾文化の研究につきましては、引き続き、大学、調査研究機関や研究者の協力のもと、郷土の歴史や文化に関する調査研究を進めてまいります。

また、研究成果においても、機関誌の発行やミュージアムでの展示等により市民へ還元してまいります。

4 スポーツ

第四は、スポーツについてであります。

豊かな心身を育むスポーツの振興

現代の高齢社会において、健康・体力づくりへの関心はますます高まっており、健康で生きがいのある生活が送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められております。

生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、健康づくり事業やスポーツ教室の開催等、子どもから高齢者まで親しめる環境づくりやスポーツ団体の育成、大会開催の支援をスポーツ施設の指定管理者やスポーツ推進委員、伊達市地域体育振興会連絡協議会等の関係団体と連携し支援してまいります。

また、すでに多くの方がスポーツ施設を利用されておりますが、より多くの方に利用していただけるよう、市民の要望を取入れながら、健康・体力づくりに関する情報発信を指定管理者とともに努めてまいります。

IV むすび

以上、令和元年度の教育行政に臨む基本姿勢等について申し上げます。

伊達市教育委員会といたしましては、生涯学習社会を基盤として、本市の将来を担う子どもたちが郷土に誇りをもち未来に向かってたくましく成長していくことができるよう、市民一人ひとりが生涯を通じて豊かに学ぶことができるよう、学校、家庭、地域はもとより、関係機関・団体等との連携を図りながら、本市教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいります。

市議会議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。